

# 喫煙可能室設置施設に関するチェックリスト

◎ 届出の際に、ご自分の店舗について、以下の点を確認の上、届出書に添付してください。

≪喫煙可能室の設置要件≫ (1)から(4)のすべてを満たす必要があります	
<input type="checkbox"/>	(1) 2020年4月1日以前から営業している飲食店である ※届出書に営業許可日を記載してください
<input type="checkbox"/>	(2) 客席面積が100㎡以下である ⇒ 客室面積(                      ㎡)
<input type="checkbox"/>	(3) 資本金の額又は出資総額が5千万円以下である ※一つの大規模会社が、発行済株式又は出資総数又は総額の1/2以上を有する場合や、大規模会社(複数社)が、発行済株式又は出資総数又は総額の2/3以上を有する場合を除く
<input type="checkbox"/>	(4) 従業員がいない ※届出書(東京都)にチェックを入れてください

≪喫煙可能室の技術的基準≫ (5)または(6)のいずれかを選択してください	
<input type="checkbox"/>	(5) 施設の「全部」を喫煙可能とする ⇒ ①を満たすこと ① たばこの煙が流出しないよう壁・天井等によって区画されていること
<input type="checkbox"/>	(6) 施設の「一部」を喫煙可能とする ⇒ ①・②・③を満たすこと ① たばこの煙が流出しないよう壁・天井等によって区画されていること ② たばこの煙が施設の屋外に排気されていること ③ 出入口において喫煙室の外側から内側に流入する空気の気流が0.2m/秒以上

≪その他≫ (7)から(10)のすべてを満たす必要があります	
<input type="checkbox"/>	(7) 店舗に①と②の標識を掲示した ※施設の「全部」を喫煙可能室とする場合は②のみで可 ① 「喫煙可能室(※喫煙室用)」の標識 ② 「喫煙可能室設置施設(※施設出入口用)」の標識
<input type="checkbox"/>	(8) 喫煙可能室には、20歳未満の方が立ち入ることができない ※施設の「全部」を喫煙可能室とする場合、20歳未満の方は入店できなくなります
<input type="checkbox"/>	(9) 「喫煙可能室設置施設 届出書」に記入漏れがないか確認した
<input type="checkbox"/>	(10) 「喫煙可能室設置施設 届出書(東京都)」に記入漏れがないか確認した

施設名称	
------	--